

様式第3号の2

前年度の利用者数及びサービス提供職員配置基準算定表（生活介護） ※適用単位の変更を行う場合

＜ 前年度の平均値＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均利用者数	平均障害支援区分
利用者延べ数計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
区分2の延べ利用者数													0		
区分3の延べ利用者数													0		
区分4の延べ利用者数													0		
区分5の延べ利用者数													0		
区分6の延べ利用者数													0		
所要時間5時間未満の利用者数													0		
所要時間5時間以上7時間未満の利用者数													0		
所用時間7時間以上の利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
開所日数													0		

（※）利用者延べ数の内数を記載してください。所要時間は、送迎や障害特性等による配慮事項を含む、個別支援計画に位置付けられた標準的な時間を指します。

＜実利用者数＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分2													0
区分3													0
区分4													0
区分5													0
区分6													0

＜人員に関する基準（必要職員数）＞

区分	サービス管理責任者	看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員（※）
必要な配置数	#DIV/0!	#DIV/0!

（※）看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員の総数は、常勤換算で、①から③までに掲げる平均障害支援区分に応じ、それぞれ①から③までに掲げる数

- ①平均障害支援区分が4未満：利用者数を6で除した数以上
- ②平均障害支援区分が4以上5未満：利用者数を5で除した数以上
- ③平均障害支援区分が5以上：利用者数を3で除した数以上

＜事業所における職員配置数＞

区分	看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員
配置数	

＜比率＞

看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員	利用者
#DIV/0!	1

様式第 3 号の 2
前年度の利用者数及びサービス提供職員配置基準算定表（生活介護） ※利用定員を減少して 3 月経過

＜届出月の前月から直近 3 ヶ月間の利用状況＞

		1月	2月	計	平均利用者数	平均障害支援区分
利用者延べ数計	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
区分 2 の延べ利用者数				0		
区分 3 の延べ利用者数				0		
区分 4 の延べ利用者数				0		
区分 5 の延べ利用者数				0		
区分 6 の延べ利用者数				0		
所要時間 5 時間未満の利用者数				0		
所要時間 5 時間以上 7 時間未満の利用者数				0		
所用時間 7 時間以上の利用者数	0	0	0	0		
開所日数				0		

（※）利用者延べ数の内数を記載してください。所要時間は、送迎や障害特性等による配慮事項を含む、個別支援計画に位置付けられた標準的な時間を指します。

＜実利用者数＞

	0月	1月	2月	計
区分 2				0
区分 3				0
区分 4				0
区分 5				0
区分 6				0

＜人員に関する基準（必要職員数）＞

区分	サービス管理責任者	看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員（※）
必要な配置数	1	#DIV/0!

（※）看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員の総数は、常勤換算で、①から③までに掲げる平均障害支援区分に応じ、それぞれ①から③までに掲げる数

- ①平均障害支援区分が 4 未満：利用者数を 6 で除した数以上
- ②平均障害支援区分が 4 以上 5 未満：利用者数を 5 で除した数以上
- ③平均障害支援区分が 5 以上：利用者数を 3 で除した数以上

＜事業所における職員配置数＞

区分	看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員
配置数	

＜比率＞

看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員	利用者
#DIV/0!	1

様式第3号の2

前年度の利用者数及びサービス提供職員配置基準算定表（生活介護） ※定員を増とした場合で6ヶ月経過していない場合

<定員変更前利用者の昨年度の利用者数>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均利用者数	平均障害支援区分
利用者延べ数計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
区分2の延べ利用者数													0		
区分3の延べ利用者数													0		
区分4の延べ利用者数													0		
区分5の延べ利用者数													0		
区分6の延べ利用者数													0		
所要時間5時間未満の利用者数													0		
所要時間5時間以上7時間未満の利用者数													0		
所用時間7時間以上の利用者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
開所日数													0		

(※)利用者延べ数の内数を記載してください。所要時間は、送迎や障害特性等による配慮事項を含む、個別支援計画に位置付けられた標準的な時間を指します。

<定員増分で受け入れる利用者数の算定（定員増加から6ヶ月を経過していない場合）>

	所要時間5時間未満の利用者数	所要時間5時間以上7時間未満の利用者数	所用時間7時間以上の利用者数	計
区分2の想定利用者数				0
区分3の想定利用者数				0
区分4の想定利用者数				0
区分5の想定利用者数				0
区分6の想定利用者数				0
計	0	0	0	0

<実利用者数>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分2													0
区分3													0
区分4													0
区分5													0
区分6													0

<人員に関する基準（必要職員数）>

区分	サービス管理責任者	看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員（※）
必要な配置数	#DIV/0!	#DIV/0!

(※) 看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員の総数は、常勤換算で、①から③までに掲げる平均障害支援区分に応じ、それぞれ①から③までに掲げる数

- ①平均障害支援区分が4未満：利用者数を6で除した数以上
- ②平均障害支援区分が4以上5未満：利用者数を5で除した数以上
- ③平均障害支援区分が5以上：利用者数を3で除した数以上

<事業所における職員配置数>

区分	看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員
配置数	

<比率>

看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員	利用者
#DIV/0!	1

様式第 3 号の 2

前年度の利用者数及びサービス提供職員配置基準算定表（生活介護） ※新規に指定を受けてから 6 ヶ月経過していない場合

＜受け入れる利用者数の算定（想定）＞

	所要時間 5 時間未満の利用者数	所要時間 5 時間以上 7 時間未満の利用者数	所用時間 7 時間以上の利用者数	計	平均利用者数	平均障害支援区分
区分 2 の想定利用者数				0	0	#DIV/0!
区分 3 の想定利用者数				0		
区分 4 の想定利用者数				0		
区分 5 の想定利用者数				0		
区分 6 の想定利用者数				0		
計	0	0	0	0		

(※) 所要時間は、送迎や障害特性等による配慮事項を含む、個別支援計画に位置付けられた標準的な時間を指します。

＜人員に関する基準（必要職員数）＞

区分	サービス管理責任者	看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員（※）
必要な配置数	1	#DIV/0!

（※）看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員の総数は、常勤換算で、①から③までに掲げる平均障害支援区分に応じ、それぞれ①から③までに掲げる数

- ①平均障害支援区分が 4 未満：利用者数を 6 で除した数以上
- ②平均障害支援区分が 4 以上 5 未満：利用者数を 5 で除した数以上
- ③平均障害支援区分が 5 以上：利用者数を 3 で除した数以上

＜事業所における職員配置数＞

区分	看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員
配置数	

＜比率＞

看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員	利用者
#DIV/0!	1

様式第3号の2

前年度の利用者数及びサービス提供職員配置基準算定表（生活介護） ※適用単位の変更を行う場合

記載例

＜ 前年度の平均値＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均利用者数	平均障害支援区分
利用者延べ数計	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220	2640	6.9	4.3
区分2の延べ利用者数	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240		
区分3の延べ利用者数	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240		
区分4の延べ利用者数	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	960		
区分5の延べ利用者数	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	960		
区分6の延べ利用者数	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240		
所要時間5時間未満の利用者数	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120	1440		
所要時間5時間以上7時間未満の利用者数	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	960		
所用時間7時間以上の利用者数	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240		
開所日数	20	21	20	21	21	20	21	20	20	20	20	21	245		

（※）利用者延べ数の内数を記載してください。所要時間は、送迎や障害特性等による配慮事項を含む、個別支援計画に位置付けられた標準的な時間を指します。

＜実利用者数＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区分3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
区分4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
区分5	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
区分6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

＜人員に関する基準（必要職員数）＞

区分	サービス管理責任者	看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員（※）
必要な配置数	1	1.3

（※）看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員の総数は、常勤換算で、①から③までに掲げる平均障害支援区分に応じ、それぞれ①から③までに掲げる数

- ①平均障害支援区分が4未満：利用者数を6で除した数以上
- ②平均障害支援区分が4以上5未満：利用者数を5で除した数以上
- ③平均障害支援区分が5以上：利用者数を3で除した数以上

＜事業所における職員配置数＞

区分	看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員
配置数	3

＜比率＞

看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員	利用者
2.3	1

様式第 3 号の 2

前年度の利用者数及びサービス提供職員配置基準算定表（生活介護） ※利用定員を減少して 3 月経過

記載例

＜届出月の前月から直近 3 ヶ月間の利用状況＞

	4月	5月	6月	計	平均利用者数	平均障害支援区分
利用者延べ数計	110	85	110	305	3.9	4.9
区分 2 の延べ利用者数				0		
区分 3 の延べ利用者数				0		
区分 4 の延べ利用者数	30	20	30	80		
区分 5 の延べ利用者数	60	50	60	170		
区分 6 の延べ利用者数	20	15	20	55		
所要時間 5 時間未満の利用者数	60	50	60	170		
所要時間 5 時間以上 7 時間未満の利用者数	15	10	15	40		
所用時間 7 時間以上の利用者数	35	25	35	95		
開所日数	20	15	20	55		

（※）利用者延べ数の内数を記載してください。所要時間は、送迎や障害特性等による配慮事項を含む、個別支援計画に位置付けられた標準的な時間を指します。

＜実利用者数＞

	4月	5月	6月	計
区分 2				0
区分 3				0
区分 4	2	2	2	6
区分 5	2	2	2	6
区分 6	1	1	1	3

＜人員に関する基準（必要職員数）＞

区分	サービス管理責任者	看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員（※）
必要な配置数	8	50.8

（※）看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員の総数は、常勤換算で、①から③までに掲げる平均障害支援区分に応じ、それぞれ①から③までに掲げる数

- ①平均障害支援区分が 4 未満：利用者数を 6 で除した数以上
- ②平均障害支援区分が 4 以上 5 未満：利用者数を 5 で除した数以上
- ③平均障害支援区分が 5 以上：利用者数を 3 で除した数以上

＜事業所における職員配置数＞

区分	看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員
配置数	3

＜比率＞

看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員	利用者
1.3	1

様式第3号の2

前年度の利用者数及びサービス提供職員配置基準算定表（生活介護） ※定員を増とした場合で6ヶ月経過していない場合

記載例

＜定員変更前利用者の昨年度の利用者数＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均利用者数	平均障害支援区分
利用者延べ数計	167	162	143	156	143	145	159	143	148	140	144	154	1,804	9.7	5.1
区分2の延べ利用者数													0		
区分3の延べ利用者数	5	7	4	4	5	6	5	7	4	5	6	5	63		
区分4の延べ利用者数	30	27	24	27	26	26	21	25	27	23	20	22	298		
区分5の延べ利用者数	16	17	15	17	13	15	18	16	15	16	15	16	189		
区分6の延べ利用者数	116	111	100	108	99	98	115	95	102	96	103	111	1254		
所要時間5時間未満の利用者数	0												0		
所要時間5時間以上7時間未満の利用者数	30	27	25	24	23	21	25	24	25	25	24	26	299		
所用時間7時間以上の利用者数	137	135	118	132	120	124	134	119	123	115	120	128	1505		
開所日数	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	276		

(※)利用者延べ数の内数を記載してください。所要時間は、送迎や障害特性等による配慮事項を含む、個別支援計画に位置付けられた標準的な時間を指します。

＜定員増分で受け入れる利用者数の算定（定員増加から6ヶ月を経過していない場合）＞

	所要時間5時間未満の利用者数	所要時間5時間以上7時間未満の利用者数	所用時間7時間以上の利用者数	計
区分2の想定利用者数				0
区分3の想定利用者数				0
区分4の想定利用者数		2		2
区分5の想定利用者数		3		3
区分6の想定利用者数				0
計	0	5	0	5

＜実利用者数＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
区分2													0
区分3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
区分4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
区分5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
区分6	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120

＜人員に関する基準（必要職員数）＞

区分	サービス管理責任者	看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員（※）
必要な配置数	1	3.2

(※)看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員の総数は、常勤換算で、①から③までに掲げる平均障害支援区分に応じ、それぞれ①から③までに掲げる数

- ①平均障害支援区分が4未満：利用者数を6で除した数以上
- ②平均障害支援区分が4以上5未満：利用者数を5で除した数以上
- ③平均障害支援区分が5以上：利用者数を3で除した数以上

＜事業所における職員配置数＞

区分	看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員
配置数	6

＜比率＞

看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員	利用者
1.61	1

様式第 3 号の 2

前年度の利用者数及びサービス提供職員配置基準算定表（生活介護） ※新規に指定を受けてから 6 ヶ月経過していない場合

記載例

＜受け入れる利用者数の算定（想定）＞

	所要時間 5 時間未満の利用者数	所要時間 5 時間以上 7 時間未満の利用者数	所用時間 7 時間以上の利用者数	計	平均利用者数	平均障害支援区分
区分 2 の想定利用者数				0	7	4.8
区分 3 の延べ利用者数		1		1		
区分 4 の延べ利用者数	2		1	3		
区分 5 の延べ利用者数		2	1	3		
区分 6 の延べ利用者数		2	1	3		
計	2	5	3	10		

（※）所要時間は、送迎や障害特性等による配慮事項を含む、個別支援計画に位置付けられた標準的な時間を指します。

＜人員に関する基準（必要職員数）＞

区分	サービス管理責任者	看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員（※）
必要な配置数	1	0.9

（※）看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員の総数は、常勤換算で、①から③までに掲げる平均障害支援区分に応じ、それぞれ①から③までに掲げる数

- ①平均障害支援区分が 4 未満：利用者数を 6 で除した数以上
- ②平均障害支援区分が 4 以上 5 未満：利用者数を 5 で除した数以上
- ③平均障害支援区分が 5 以上：利用者数を 3 で除した数以上

＜事業所における職員配置数＞

区分	看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員
配置数	3

＜比率＞

看護職員、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士及び生活支援員	利用者
2.33	1